

令和7年度

緑の募金

私たちの暮らしを守り、
地球温暖化防止にも大きな役割を持つ
湖国の豊かな森林・緑を守り育てるため、
「緑の募金」にご協力をお願いします。

《募金運動期間》

春の新緑シーズン **4月1日～5月31日**

秋の紅葉シーズン **9月1日～10月31日**

滋賀県緑化推進会は、寄付をされた法人や個人の方々が税制上の優遇措置(所得控除制度)を受けることができる**公益財団法人**です。

特に寄付者が個人の場合は、選択により税額控除制度の適用を受けることができます。

大津市松本一丁目2-1 大津合同庁舎6階
TEL 077-522-7828 FAX 077-516-7858

<https://si-ryoku.com>



第23回写真コンクール銅賞作品「緑滴る」

募金目標額 5,000万円

滋賀県
公益財団法人 滋賀県緑化推進会
各市町緑化推進委員会

「緑の募金」の活動は、
SDGsに貢献しています!

緑の募金
で進めよう
SDGs

令和6年度標語コンクール最優秀作品

そだてよう

未来のみどりと

ぼくらのこころ

一花 篤 長浜市立長浜小学校2年(当時)



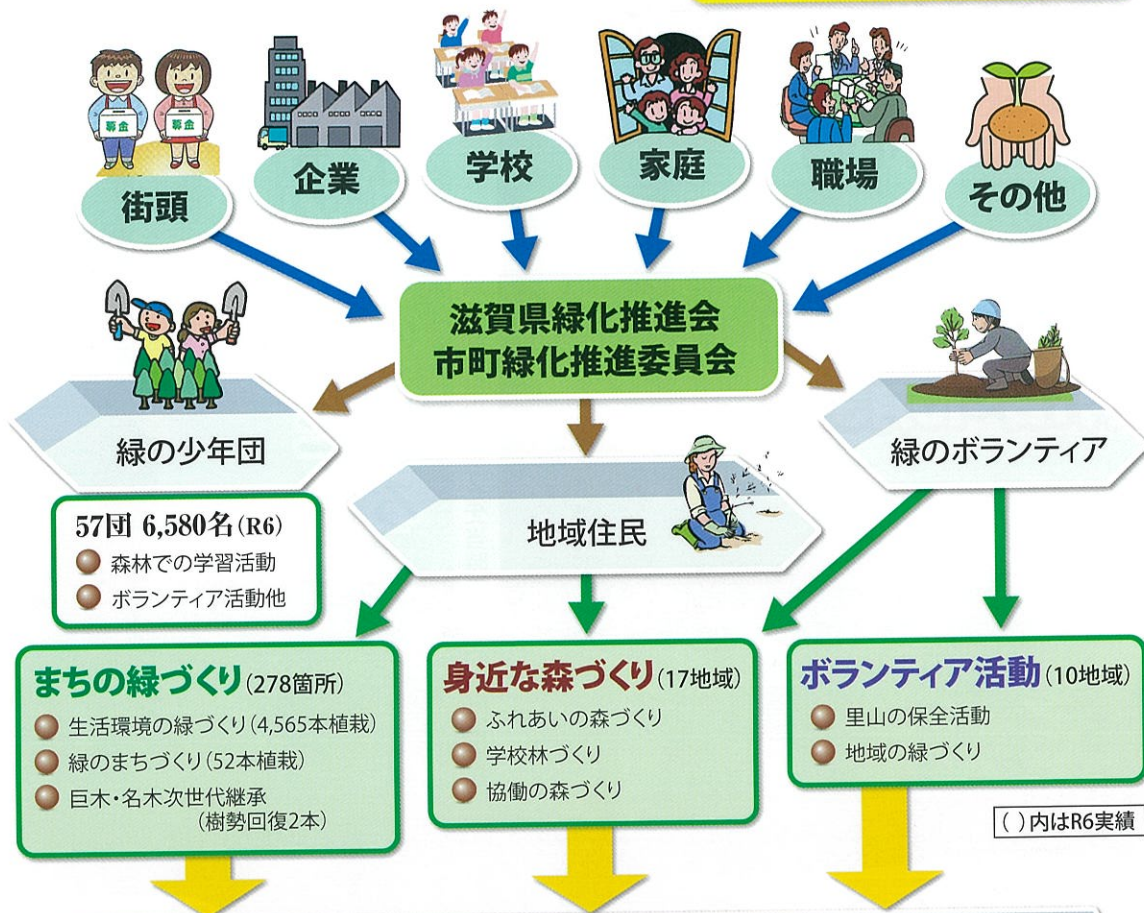
「緑の募金」にご協力いただきありがとうございます。



皆様からお寄せいただきました募金は、湖国の森づくり、緑づくりに活用されています。

「緑の募金」と事業のしくみ

募金総額 38,530,347円 (R5実績)



活動の事例

身近な森づくり



ふれあいの森づくり



学校林づくり

まちの緑づくり



生活環境の緑づくり

ボランティア活動



里山の保全活動

緑の募金活動



街頭募金活動

緑の少年団活動



自然観察

未来へつなげる
琵琶湖を育む豊かな森林・緑づくり

～持続可能な緑あふれる暮らしを地域協働で守り育てる～

「緑の募金」が10,000円集まると
サクラの苗木約10本を植えることができます!

自治会の皆様へ

東近江市緑化推進委員会

令和 7 年度「緑の募金」運動の実施について（お願い）

春暖の候、皆様におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の緑化推進事業につきまして格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も春の「緑の募金」運動が全国一斉に展開される時期となりました。

豊かな森林・緑は、生命の源であるきれいな水と空気を育み、国土を保全して災害から私たちの生活を守るとともに快適な生活環境を形成するなど、私たちが健康で文化的な生活を維持していく上で、極めて重要な役割を果たしているほか、近年、世界的課題となっている地球温暖化についても二酸化炭素を吸収することから、大きな役割が期待されています。

緑の募金は、環境保全に大きな役割を果たす森林、緑づくりなどの事業に活用されていますが、豊かな緑を守り育て、次代への大切な財産として引き継ぐためには、何よりも市民の皆様の御理解と御協力をいただくことが不可欠であります。

つきましては、家庭募金を下記のとおりお願い申し上げたく、何かと出費多い中、恐縮ですが、本運動の趣旨を御理解いただき募金運動に御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、募金は一世帯当たり 200 円を目安としておりますが、強制ではございません。募金は善意のお志によるものでありますので、何卒「緑の募金」の趣旨に御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

記

春の募金運動実施期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日まで

【 お問合せ先 】

東近江市緑化推進委員会事務局

〒527-0003 東近江市建部北町 531

河辺いきものの森 ネイチャーセンター内

担 当：川島、山下

I P 電話：050-5801-5211

電 話：0748-20-5211

F A X：0748-20-5210

*月曜日と祝日の翌日が休館日です。

